

畜産計画策定についての覚書

櫻井守正

一、畜産振興とその計画化について

(一)、畜産の計画的な大きさとその算定

ある地域における畜産において、畜産食品の原料・素材としての生乳・肥育畜などの畜産物の需給が均衡して、その畜産物生産者価格のもとですべての畜産物生産者が安定的に畜産物生産を行なっているという場合、その安定的畜産物生産量合計でその地域の畜産の適当な大きさを示してみることができる。そしてそれは、そのときの畜産物産出額合計であらわされてもよいし、畜産物生産に必要な生産諸要素投入額合計であらわされてもよいのであるが、前者は後者より大きくなければならぬ

のである。

ある地域における畜産は、長期的にみれば、いま述べたような適当な大きさに落ちついてくるものである。畜産物の生産費がその生産者価格より高くなるような生産者が脱落し、その生産者価格より低くなるような生産者が残り・新規加入して、こうなってくるのである。また、その適当な大きさは、そこでの畜産物生産者のなかで畜産物の生産費がその生産者価格より高くつくものが多いか少ないかによってきまってくるのである。

ある地域における畜産の適当な大きさは比較的大きくきまってくることもあり、小さくきまってくることもあるが、それより大きなものにしていくというのが畜産振興であろう。そして、それは、畜産物の生産者価格よりもその生産費が低くなるような生産者をより多くしていくことであろう。そのような畜産振興計画を畜産計画として理解してみる。

畜産計画をいまのように理解してみると、その策定にあつては、その地域では何を期待して畜産を振興するかという問題を含みながら、畜産物の需要に見合つてどの程度まで畜産を振興しようとするかということ畜産物産出額合計値で示してみる必要がある。そして、畜産物生産のために必要な生産諸要素投入額合計と比較してみても、畜産物産出額合計値がそれより大きくなるかどうかを吟味してみる必要がある。それより大き

くなるような場合に、畜産物産出額合計値でみた畜産の計画的な大きさは適当であるということになる。

それでは、いまの計画的な大きさの算定について考えてみよう。何を期待して畜産を振興するかという点については、その地域での畜産従事者数の現在値または期待値や、畜産用地面積の現在値または可能値に対して畜産物生産量合計をなるべく多くしていきたいということと考えられるのが一般であるから、それでよいであろう。そして、どの程度までそれを多くしていくかとするかを畜産物産出額合計値で示さなければならぬということになってくるから、その算定が可能になるように計画を作成しなければならないことになる。そこでは、畜産従事者数の現在値または期待値を前提していまの計画的な大きさをだして考えると考えた方がよいのか、それとも畜産用地面積の現在値または可能値を前提してそうすると考えた方がよいのか、ということが問題になる。

畜産物生産において、畜産従事者および畜産用地を固定要素としてみると、それに対して最大の収益が実現されるのは△畜産物産出額合計マイナス飼料費総額▽が最大になるときの畜産物産出額合計のもとにおいてである、といわれてよいであろう。飼料は畜産物生産における変動要素の大宗であり、家畜に対する飼料給与量の多少が畜産物産出量の多少に直接的に結びつく

し、畜産物生産費においては飼料費負担が最も重くなっているのが一般であるからである。

ところで、△畜産物産出額合計マイナス飼料費総額▽が最大になる点は、家畜に対して飼料給与量を多くしていくとその一定量の増分に対して畜産物産出量の増分がはじめのうちは大きいが次第に小さくなっていくという変化の関係が既知であり、畜産物単位量の価格と給与飼料単位量の価格が既知であれば、確定されうるものである。限界飼料費が限界畜産物産出額に等しくなる点がそれであり、その飼料費総額のもとでいまの差額が最大になるということになるからである。

畜産の計画的な大きさを畜産物産出額合計値として算定しうるためには、家畜一頭あたりにみた飼料給与量と畜産物産出量との間の物量的関係の把握と家畜飼養頭数の計画値とを必要とし、畜産物単価と給与飼料単価の前提を必要とする。ここで、畜産物単価については、現状における需要が継続していくと考えてみると、現状の生産者価格水準のもとで考えてみることにしてもよいであろう。また、給与飼料単価については、給与飼料が大きくいえば自給飼料（生産飼料）と配合飼料（流通飼料）に分かれていますので、配合飼料単価については現状の価格水準のもとで考えられてもよいということがありますが、自給飼料単価についてはそれをどうきめるかということが問題になってく

る。

自給飼料の単価は、その再生産が可能になるような生産費においてとらえられなければならないことになる。そのため、その生産費には、そこで飼料の生産を行なう畜産用地の地代負担と飼料を生産するものの労働費の見積りが妥当な水準のものとして算入されてこなければならぬことになるから、畜産用地面積の飼料生産者による利用計画のもとで考えられなければならないということがある。また、その生産費は低ければ低いほど望ましいといえるものである。その方が給与飼料総合単価を低くして、 $\wedge$ 畜産物産出額合計マイナス飼料費総額 $\vee$ の最大値を大きなものにしていくからである。そのために畜産用地を利用する自給飼料の生産の場合は効率のよいものであることが必要であり、飼料生産者一人あたりにみて畜産用地利用面積が広いものであることが望まれてくる。自給飼料の単価をどうきめるかは、畜産用地の面積とその利用に関する計画にかかわる問題であるので、その作成によって自給飼料の単価もきまってくると考えられてよいのである。

畜産用地の面積とその利用に関する計画が作成されれば、自給飼料生産費が算定されてくるから、配合飼料単価を現状水準でとらえてみると給与飼料総合単価も既知のものになり得る。畜産物単価を現状水準でとらえてみると、これも既知である。

《ノート》 畜産計画策定についての覚書

また、家畜一頭あたりにみた飼料給与量と畜産物産出量との関係が、前者の一定量増分に対する後者の増分の変化において把握されているとしてみよう。そうすると、畜産の計画的な大きさを家畜一頭あたりにみたものは、家畜一頭あたりにみて $\wedge$ 畜産物産出額マイナス飼料費 $\vee$ が最大になるときの畜産物産出額として算定されてくることになる。

ある地域における畜産の計画的な大きさは、いまの家畜一頭あたりにみたものに家畜飼養頭数の計画値を乗じて、 $\wedge$ 畜産物産出額合計マイナス飼料費総額 $\vee$ が最大になるときの畜産物産出額合計値として算定されてくる。

(二)、畜産の計画的な大きさの吟味

畜産の計画的な大きさが畜産物産出額合計値として算定されてくると、その大きさのもとで畜産物生産が安定的に行なわれるかどうかの吟味が必要になってくる。算定された畜産物産出額合計から飼料費総額を差し引いたものは、畜産用地の地代負担と飼料生産のための労働費が自給飼料費のなかに含まれていることになるから、家畜飼育管理労働と飼料をのぞくその他物財の投入によってあげられた収益を意味することになる。したがって、いまの差額からさらにその他物財費と資本利子を差し引いてみると、その残余は家畜飼育管理労働報酬になる。そし

て、それを家畜飼育管理者数またはその労働時間合計で割ってみると、労働報酬の年間一人あたりまたは労働一時間あたりが算出されてくる。

その家畜飼育管理労働報酬の算出値が、満足しうる水準に達するものであれば畜産の計画的な大きさのもとで畜産物生産は安定的に行なわれるということになるが、その水準に達しないということであればその大きさのもとでの畜産の安定を期し難いということになる。このようにして畜産の計画的な大きさが適当かどうかを吟味し、畜産の安定を期し難いようであれば計画の修正が必要になってくる。

その計画的な大きさのもとでは畜産の安定を期し難いという場合、家畜飼養頭数の計画値が家畜飼育管理者数またはその労働時間合計との関連で問題にされなければならなくなってくる。畜産従事者には飼料生産を行なう側面と家畜飼育管理（畜産物生産）を行なう側面とがあるが、前者の側面を飼料生産者としてとらえればこれは畜産用地の面積とその利用に関する計画作成に關係してくるのであり、後者の側面を家畜飼育管理者としてとらえればこれは家畜飼養頭数の計画作成に關係してくることになるのである。家畜飼養頭数の計画値は、家畜飼育管理者一人あたり飼育頭数を大きくする計画では大きなものになり、家畜飼育管理者として多数のものの就業を期待する計画では大

きなものになる。その一人あたり飼育頭数の計画値と家畜飼育管理者数の期待値との積が、家畜飼養頭数の計画値になってくるからである。この場合、この關係を明確にしておくためには、家畜飼育管理者は年間にわたって常時に家畜飼育管理に専従するものとしてとらえられて、その専従者換算一人あたり年間常時飼育頭数の計画値と家畜飼育管理者専従者換算数の期待値とで示されるのが適當であろう。家畜飼養頭数計画値のもとでは家畜飼育管理労働報酬が満足しうる水準に達しないということであれば、それはいまの一人あたり飼育頭数の計画値が小さ過ぎるからであるということになる。その場合、家畜飼育管理者数の期待値の大小は直接的には關係がない。

しかし、畜産の計画的な大きさが適當なものであるとさきのようにして判定されたとしても、その大きさのもとでは畜産の安定を期待し得られないというケースもある。家畜飼養頭数の計画値が、その一頭あたりに割り当てられる畜産用地面積計画値において小さ過ぎて、畜産公害問題の発生を避け難くするような場合である。それは、家畜飼養頭数の計画値が大き過ぎるからであるが、家畜飼育管理者数の期待値が大き過ぎてその一人あたり飼育頭数の計画値を小さくしてもそうなるということがあり、家畜飼育管理者数の期待値を小さくしてもその一人あたり飼育頭数の計画値が大き過ぎてそうなるということもある。

家畜飼養頭数の計画は、畜産用地面積の計画値に対応して、その一頭あたり割当てがある限度以上のものになるように作成されなければならないのである。

これまでは、畜産物単価については現状水準で考えてみたのであるが、畜産物生産量の増大によってその生産者価格水準が低下していくということもある。しかし、その場合、いままでの物価の推移からみると、将来においても現状水準に据え置くという事で許容されてもよいであろう。問題になるのは、海外から割安な価格の畜産食品の流入の可能性が高いという状況にある場合である。そこでは、生産者価格水準はいまより低いところで考えてみることを適当にするということがあるからである。畜産物単価をより、低くしてみると、家畜飼育管理労働報酬はより、小さいものになってくる。したがって、家畜飼養頭数の計画では、家畜飼育管理者一人あたり飼育頭数の計画値をより、大きくしなければならないということになってくるし、畜産用地の面積とその利用に関する計画では、自給飼料生産費をより、低くするようなものにならないということになってくる。

(三)、畜産計画策定の手順について

畜産計画を策定するということは、その計画を実行に移して

《ノート》 畜産計画策定についての覚書

その計画通りの畜産振興を実現していくことであって、その計画をたんに計画に終らせるというものではない筈である。そう考えてくると、畜産振興が実現されていくかどうかは、その計画実行の直接の担い手である畜産農家の活動の如何にかかってくるといえる。したがって、畜産計画は畜産農家が実践し得るような内容のものにならないということになってこよう。

しかし、畜産農家の現状における実践行動に重点をおき過ぎると、現状において収支採算の良好な畜産経営の延長線上に考えられてくるようなものを目標にして、それに早く到達するようにその促進対策をとることが畜産振興計画の内容になると考えられてくることもある。その場合にはしかし、それでは十分明るい見通しをもち得ない畜産物生産費低減の問題が残る、畜産公害問題が残っていくことも多くなるであろう。本稿で考えている畜産計画は、いま述べたような内容のものではなくて、畜産のあるべき姿をもとめてそれに向かって進んでいくというような内容のものである。あるべき畜産の姿に接近していくということによって、経常的な畜産改善施策が見直されて、新たに体系化されていく必要があるということである。

畜産のあるべき姿についての計画であると割り切ってしまうば、畜産に用い得る資源をあますところなく・技術的に可能な

限りにおいて最も有効に利用するような計画がそれであるという事になってこよう。そして、その線にそって畜産計画が策定されても、こんどはその計画実行の直接の担い手になる農家がそれを畜産経営のなかでこなし得るようなものになっていくかどうかという問題に戻ってきて、その計画が計画だおれになってしまふという公算が大になってくる。したがって、いまのように単純に割り切られてしまふというようなものではなくて、現実の畜産農家がその計画実行の直接の担い手になっていくようなものとして策定されなければならないことになる。

畜産計画の策定にあたっては、まず、畜産農家の生産技術からみて可能性が高いということから接近して、計画値をだしていくということが適當であろう。しかし、その計画は畜産経営という場において実行に移されていかなければならないのであるから、そのための検討と対策を必要とするものである。したがって、つぎに、いまのような検討を行ない、対策を考えながら、畜産経営という場においても可能性の高いものにしていくということ、さきの計画値の手直しを行なうことが適當である。つまり、実践可能な計画にしていこうということである。

畜産計画策定においては三本の柱があり、その一として、土地資源の畜産的活用を重視して、飼料生産技術からみた可能性の視点から接近していく、畜産用地の面積とその利用に関する

計画の作成があり、その二として、前の計画への対応を考えて、家畜飼育管理技術（畜産物生産技術）からみた可能性の視点から接近していく、家畜飼養頭数の計画の作成がある。いずれの計画も、畜産従事者数が現在において多いか少ないか・将来においてそれを多くしたいか少なくしたいかということに関連してくるし、現状における畜産農家の技術水準からみて可能性があるかどうか問題にされなければならないようになってくる。

その三として、さきの計画における技術が畜産経営という場において実践されていくようにならないのであるから、それを検討し畜産経営における実践を促進していく、畜産経営に関する計画の作成がある。ここでは、前の計画との関連で畜産経営は如何にとらえられればよいかという問題があり、さきの計画における技術が畜産経営のなかで生かされていくような計画が作成されることになる。そして、その計画が作成され難く、あるいは作成されても実現の見込みがないような、さきの計画における計画値の部分は、畜産計画からのぞかれなければならないということになってくる。このようにして、畜産計画が確定されていくことになる。

畜産計画が確定されたところで、その計画値のもとで畜産の計画的な大きさが算定され、それが吟味されてくるということになるのである。

二、畜産用地の面積と

その利用に関する計画の作成について

(一)、畜産従事者の安定的就業との関連

畜産計画の策定では、畜産従事者の安定就業を中心におかなければならないのであるから、畜産従事者数の期待値をあらかじめ前提しておいて、そのもとで畜産計画を作成するという考え方もあり得る。ここでは、畜産従事者一人あたりの労働報酬を満足しうる水準に前提してそれを労働費とし、畜産物生産に必要な生産諸要素投入額合計値を畜産の計画的な大きさにするということになるが、そこで畜産が安定するかどうかは畜産物生産者価格の如何にかかわってくる人が多いであろう。畜産物価格政策によって安定させ得るということにしても、その安定は、本稿で考えている適当な大きさのもとの安定とは意味合いのちがうものである。そして、いまのような計画の場合には、畜産従事者数の計画値を任意の大きさに選択して畜産の安定を期すような計画にしなければならないということになったり、甚だ高い技術水準が要請されて畜産農家が実践し得ないようなものになったりすることも多くなろう。

ある地域における畜産従事者数をどのくらいにみればよいかということは、その地域の経済開発計画で労働力就業計画が職

種別に明瞭に示されているということではなければ、畜産振興計画における課題になってくるものである。どの位の畜産従事者数のもとで畜産が安定することになるかが畜産計画の策定によってみちびき出されてくるものであり、それは少ないよりも多い方が望まれてくるようなものである。したがって、また、少数の畜産経営者でも畜産を有利に行なっていくようであればそれでよいではないか、ということでも畜産従事者数の計画値を任意に小さくしてもよいということではないのである。

畜産計画の作成においては、畜産従事者数の期待値を前提におかないで、畜産用地面積の可能値を前提において考えてみるのが適当である。そして、畜産用地の面積とその利用に関する計画の作成が先行すべきであると考ええる。そうはいっても、畜産従事者数の期待値との関連を無視することができないのはもちろんである。

(二)、畜産用地の選定とその利用計画との関連

畜産用地の面積とその利用に関する計画では、まず、畜産用地面積の可能値がもとめられなければならない。ある地域の土地資源のなから畜産に利用するためになるべく多くの適地が選定されて、その地片が集計されてでてくる畜産用地面積の合計値が、これである。その場合、これから開発されて畜産用地

として利用されることが望ましいという土地もあるし、飼養家畜の種類との結びつきが前提されてその適地が選定されてくるということもある。そこで生産される飼料は家畜に給与されてはじめてその利用価値を発揮するのであるから、家畜を飼育する場所や生産飼料の運搬費との関連で畜産用地にはなり難い立地条件にある面積は、その合計値にはいつてこないであろう。したがって、畜産用地面積計画値は、あらかじめそれとの結びつきが考えられてくる家畜の種類やその飼い方と関連させて適地が選定され、立地条件が検討されて、家畜の種類別に畜産用地面積の可能値が集計されて示されてくるということが多いであろう。

畜産用地の面積とその利用に関する計画では、つぎに、畜産用地面積計画値に適当な数の飼料生産者を配置して、飼料生産を効率的かつ安定的に行なうという利用計画を必要とするものである。そして、そのような利用計画を作成し得ない畜産用地の面積は、さきの畜産用地面積の集計値から除かれなければならないのである。あるいは、いまのような考え方で畜産用地を選定して、畜産用地面積の計画値をだしてこなければならぬのである。

飼料生産者は、畜産従事者における飼料生産を行なう側面を、飼料生産を効率的にしかも安定して行なうための技術内容や条

件についての検討をし易くするために、分化させて飼料生産従事者としてとらえてみたものである。これに呼応して、畜産従事者における家畜飼育管理を行なう側面を、前述したと同じ理由で、家畜飼育管理専従者としてとらえることになる。畜産用地面積計画値に飼料生産者数を配置することとは、飼料生産専従者がその一人あたり畜産用地割当面積のもとで飼料生産を行なうということであるが、その割当面積は、生産効率を高くし一人あたり飼料生産量を多くすることに重点をおくと大きくれば大きいほど望ましいということになり、畜産従事者数の期待値が大きい場合には飼料生産者数のそれも大きくなっていくから、その割当面積を任意に大きくすることはできないということになる。そして、その問題は、その畜産用地の地代負担と関連させてとらえられてよいものであり、その地代負担は農地一般の地代負担とかかり合いをもつものである。畜産用地の地代負担が軽いということはその利用者が相対的に少ないことを意味するが、その場合にはその一人あたり割当面積を大きくする可能性があり、それが重い場合にはその可能性が小さいといわれてよい。

飼料生産者数の期待値を前提におかなくても、畜産用地の地代負担のもとで考えてみるということにすれば、飼料生産専従者一人あたりにみて適当な畜産用地割当面積の計画値は、その

畜産用地の地代負担にふさわしい単位面積あたり生産量と、その一人あたりに満足し得るような年間労働報酬の実現を期待し得る・一人あたり年間生産量およびその技術内容とからみちびきだされてくるものである。そして、それは、畜産農家の現状における技術水準に制約されることになるから、その技術水準からみて可能性のあるものに落ちついてこななければならないものである。

畜産用地の利用計画は、飼料生産専従者一人あたりに適当な割当面積がそこでの効率的、かつ安定的な飼料生産の技術内容と関連するものとして作成されるのであるから、畜産用地の選定にあつては散在した・細小な地片のよせ集めになることは避けられなければならない。ある程度まとまった団地として選定される必要があるのである。もっとも、飼料生産専従者も他の耕種農業専従者と同じ水準の年間労働報酬を獲得するものとしてとらえられているから、耕地が輪作的に利用され、飼料作物もその一環をなしているというときには、その農業専従者が飼料生産を行なうということで考えられてよいのであり、その耕地の何分の一かが畜産用地としてとらえられてよいのである。それにしても、その耕地は団地としてとらえられることが必要である。その農業専従者一人あたりに効率的かつ安定的な生産が行なわれなければならないからである。

(三)、飼料生産の計画的技術水準

畜産用地の利用計画では、その地域には全般的農業的土地利用計画があつて、その一環として畜産的土地利用計画が位置づけられるということがある。また、畜産的土地利用計画の作成と歩調をあわせてその他の農業的土地利用計画が作成されてくるといふこともある。さらに、畜産的土地利用計画のみが他の農業的土地利用計画の作成に先んじて作成されなければならないという場合もあるであらう。

畜産的土地利用計画は、ここでは、飼料生産専従者一人あたりの畜産用地割当面積とその技術内容で示されるものであり、その一人あたりに満足しうる労働報酬の実現を期待しうる技術水準のものにならなければならないのである。畜産用地が耕地である場合には、飼料生産も他の農産物生産と土地利用において競争関係にたつから、飼料生産専従者一人あたりにみて適当な面積は、他の農産物生産におけるその専従者一人あたりにみて適当な面積と同じようなものになつてこななければならないであらう。その地域の耕地利用計画があつて、それが農業専従者一人あたりにみた耕地面積で示されているような場合には、飼料生産専従者一人あたりの利用耕地計画面積もそれに近いものになつてくるから、その技術内容は、単位面積あたりに生産量を多くしその一人あたりに生産量を多くするようなものになら

なければ土地利用競争に負けてしまうということがあるとともに、畜産農家の技術の現状からみて実践の可能性の高いものでなければならぬことになる。そして、耕地利用にあつて飼料生産の競争力がいままでは弱かつたとしてみると、飼料生産専従者一人あたりに満足し得る年間労働報酬の下限は少なくとも実現されなければならないとして、それを期待し得るような技術水準が、現状の農家の水準からみれば高いものであつても、計画的なそれになつてこなければならぬといえよう。

その地域の耕地利用計画がいまのように示されていない場合や、その計画よりもさきに畜産的耕地利用計画が作成されなければならぬというときには、飼料生産専従者一人あたりにみた利用耕地面積の基準がもとめられない。その場合には、つぎのようにして作成されていけばよいであらう。まず、自給飼料単位置量についての期待価格を設定し、みることにするのである。この期待価格は、とりあえずは配合飼料の価格を飼料養分単位置量あたりでとらえ、それを家畜が摂取するときの状態の自給飼料単位置量の飼料栄養含有量に乗じたもので示されるようなものでよいであらう。そうしてみると、自給飼料期待生産額を示してみることができる。つぎに、耕地単位面積あたりの自給飼料期待生産額を類地の・自給飼料の当面の競争相手になる作物の生産を主とした農業生産額に近くなるようなところに

おいて、その単位面積あたり自給飼料生産量をだし、その単位面積収量のもとでは飼料生産専従者一人あたりにみて年間にわたつてどの位の耕地面積を利用することにすれば満足し得る労働報酬を実現できるかということから、一人あたりの面積とその技術内容に接近していくことにするのである。

つまり、単位面積あたりの粗収益において同等になることを条件にし、他の農産物生産におけると同等な一人あたり粗収益になることを目安にして、一人あたり利用耕地面積をだしてみることにするのである。その粗収益が単位面積あたりに大きくなるような耕地では地代負担も重いと考えられてよいのであり、そこでは自給飼料の単位面積あたり多収穫が必要になつてくるが、そうでない耕地では一人あたりの利用耕地面積を大きくすることを許容することになる。

畜産用地が耕地でない場合にもいまのような接近に準じて考えられてよいであらう。そして、畜産用地の地代負担の高低に対応して、飼料生産の計画的技術水準がみちびき出されてくるものである。畜産用地として選定された土地の地目別や、そこで生産を期待する飼料用作物の種類によつて、飼料生産の計画的技術水準の導出はつぎのように大別した区分で行なわれることになる。

畑地・転換畑における飼料穀物およびいも類の生産

畑地・転換畑における牧草・飼料作物の生産

草地における牧草生産

採草利用、放牧利用

それぞれのもとでも畜産用地の立地条件のちがひによって地代負担の高低がみられてくるから、それを勘案して、その用地の持続的利用に留意しながら、飼料生産の計画的技術水準をだしてやる必要がある。畜産用地として持続的に利用していくには、飼料用作物や牧草における種類の組合せ、地力の維持増進のための作付順序などに留意されなければならないであろう。いままでの、畜産農家における飼料生産では、その生産技術は飼料生産専従者一人あたりにとらえられることが殆どなく、もっぱら作付単位面積あたりにとらえられてきた。したがって、単位面積あたりにみた飼料生産技術の現状水準を参考にしながら、飼料生産専従者一人あたりにみた飼料生産技術として構成していかなければならない。そして、その計画的な技術水準は、実践の可能性についての検討のもとで、かなり高い水準のものにならないかならないと思われる。とくに飼料穀物の生産においてはそうである。

牧草や飼料作物の生産にあつては、青刈飼料としての供給とともにサイレージや乾草に調製して供給するということを考えねばならないので、その調製過程も含まれてくる。このために、

自給飼料単位量の期待価格としては、その調製のための費用に相当するものが割引されなければならないということがあり、飼料生産専従者一人あたりにみた畜産用地面積や技術内容は、いまの労働負担や技術分野をそのなかに含めた計画値としてだされてこなければならないことになる。

(四) 自給飼料生産費算定における地代負担と労働費

飼料生産の計画的技術水準は、そのもとで生産されてくる自給飼料の生産費算定に結びついていかなければならないものである。ここでとくに問題になってくるのは、地代負担をどの程度のもんとして計上し、労働費見積りにおける労働単価をどの程度にするかということである。

一〇アールあたりの地代負担見積りについては、それをいくらにするかということは大問題であるので、いままではその見積りを回避してきたということがある。また、農産物生産費調査では法定小作料が採用されてきたが、それでは現実性に乏しいと考えられる。しかし、畜産計画の策定にあつてはこのことを回避することはできないように思われ、畜産振興の視点と農地に対する農家の現実的感覚とを勘案しながら、不十分のものであれ、地代負担額を想定してみなければならぬであらう。借地利用農業経営が一般的になっていないから借地料のデータ

でこれを見るわけにもいかないのである。

自作地利用農業経営では、農家は地代収入と労働報酬を含めて一〇アールあたり農業所得としてとらえているであろうというところがあり、また、その労働報酬は農業雇用労賃や兼業労賃と比較されているであろうということがあるから、このあたりから接近してみることができないのではないかと思われる。あとの労働費見積りとも関連するが、その想定のもとで一〇アールあたり農業所得からその労働費見積りを差し引いてその残余で地代収入分をとらえてみ、それを参考にして地代負担額を考えてみるのである。

一〇アールあたり農業所得は、耕作規模別にちがってくるというところがあり、その主作物のちがいによってちがってくるというところがある。農業専従者一人あたりに適当な耕地面積はどの位が適当かという判断がある場合には、一〇アールあたり農業所得の水準はどの程度に考えられるのが適当かという判定も可能になってくるであろう。そして、飼料用作物が土地利用にあたっての当面の競争相手とするような作物を選定してみても、その作物を主部門とする農業経営における一〇アールあたり農業所得の水準で考えてみることにしてもよいであろう。

労働費については、飼料生産専従者一人年間の満足し得る労働報酬の下限に相当するものが、年間労働費の見積額にならない

ければならないということになる。通常の場合、農業雇用労賃日額に飼料生産専従者の年間就業日数を乗じて算出した年間労働費がそれであるといわれることが多いであろう。そうしてみると、その年間就業日数を多くすることが労働報酬を多くするということにもなってくるから、ここでの飼料生産にあつては、飼料生産専従者だけの労働投入によるものとし、農繁期には雇用労力を入れればよいというように考えられない方が適当であるということになる。さきに飼料生産専従者一人あたりにみた技術内容といつてきた場合にも、専従者だけの労働投入や作業の実施で考えられていたのであつて、その技術内容は、労働投入時間が旬別や日別になるべく均等で労働負担が重くなく、しかも年間にわたつてなるべく作業する日を多くしていくような作業実施計画のものでなければならぬものであつたのである。積雪寒冷地では夏作のみで、労働の適切な配分と有効利用によつて単位面積および一人あたり多収穫が必要になってくる。

また、現実の農業雇用労賃日額は、農業労働者として年間働いてその家計を支えているものを基準に定めてきまつてくるというものではないであろうということがあり、また、現実における農家の家計費充足のためには兼業労賃日額で考えられた方が適当であるということもある。その場合には、両者を勘案して労働単価が見積られるということになってくるであろう。

三、家畜飼養頭数計画の作成について

(一)、家畜飼養頭数計画作成における問題点

家畜飼養頭数計画の作成においては、畜産用地の面積とその利用に関する計画に対応したものになければならないということがあるとともに、家畜飼育管理者数の期待値との関連が考慮されなければならないということがある。

第一に、畜産用地として計画された面積のうち草地利用が期待されているものは、乳用牛や肉用牛などの結びつきで考えられなければならないが、畑地・転換畑にあっては、牧草および飼料作物の生産によって乳用牛や肉用牛に結びつくこともあるし、飼料穀物やいも類の生産によってどの家畜との結びつきを考えてみてもよいということがある。畜産用計画地の地目や立地条件に対応しての家畜飼養頭数計画は、地区別に家畜別の飼養頭数の計画が作成されなければならないが、これは、現在における家畜別立地配置状況を勘案した上で作成されるということになるであろう。

第二に、畜産用地の面積または自給飼料生産量の計画に対応して、家畜飼養頭数の計画が作成されなければならないということがある。そこでは、畜産用地面積または自給飼料生産量の計画値を一頭あたりに割り当ててみながら、その適当なところ

で家畜飼養頭数の計画を作成するということになる。

第三に、現に畜産従事者数が多く、将来においてもその多きを期待しているような地域では、畜産用地の面積とその利用に関する計画で飼料生産者として配置されるものが除かれても家畜飼育管理者数の期待値が大きくなってくるから、その一人あたり飼育頭数を多くする計画では家畜飼養頭数をますます多くする計画になってくる、ということがある。つまり、家畜一頭あたりに適当な畜産用地面積または自給飼料利用量の計画のもとは、家畜飼養頭数をいくらでも多くするということはできないのであるから、家畜飼育管理者数の期待値を大きくすればその一人あたり飼育頭数を多くする計画は立ち難いということになる。また、その一人あたり飼育頭数を多くする計画を作成しようと思うと、家畜飼育管理者数の期待値を大きくすることができないということになるとともに、その計画の実行にあたって農家が担い手となってそれを実践することが難しくなってくるという問題がでてくるということもある。

(二)、飼料自給率の計画と家畜飼育管理技術水準の計画との関連

家畜飼養頭数計画の作成にあたっては、家畜一頭あたり畜産用地割当面積または自給飼料利用量の計画についての問題、家

畜飼育管理者一人あたり飼育頭数についての問題があり、その両者が畜産従事者数の期待値との関連で調整されて統一化されなければならぬということがある。前者は飼料自給率の計画といわれてよいものであり、後者は家畜飼育管理技術水準の計画である。

(4) 飼料自給率の計画作成について

飼料自給率の計画作成について考えてみよう。飼料自給率は高い方が望ましいのであるが、自給飼料生産費の高低と関連させて考えられなければならないので、一般的にいつて飼料自給率は高ければ高いほどよいというものではない。自給飼料生産費がその飼料栄養分単価からみて配合飼料のそれよりも低くなるような場合には、飼料自給率を高くしていくことによって給与飼料総合単価は低くなっていくから、△畜産物産出額合計マイナス飼料費総額△の最大値は大きくなってくると考えられてよい。そして、それが大きくなっていくということは、家畜飼育管理労働報酬が大きくなっていくことに結びついていくものである。いまのような場合には、飼料自給率は高ければ高いほどよいといわれてもよいのである。

しかし、自給飼料生産費が配合飼料価格よりも割高になるというような場合には、飼料自給率を高くしていくことによって△畜産物産出額合計マイナス飼料費総額△の最大値は小さくな

っていくことになるから、飼料自給率をむしろ低くした方がよいといえる。それならば、飼料自給率はいくら低くしてもよいかといえ、そうはいえないであろう。

家畜の種類によって程度の差はあるが、生草や緑餌の給与は望ましいのであり、それを少なくし過ぎると飼料栄養分投入量の割には畜産物産出量が多くなっていかぬということがある。また、繁殖障害を惹起したり、家畜の耐用年数を短くするということもある。そのために、△畜産物産出額合計マイナス飼料費総額△の最大値を大きくしていくことができなかったり、その他の費用負担の増加をまねいたりして、家畜飼育管理労働報酬を大きくすることができないということになってくる。その場合、最低限においてどの程度の自給飼料の給与が必要かということが検討されて、その必要量をみたとすいうことで考えられなければならないであろう。自給飼料生産費が高つくとうときでもその必要量はみたされなければならないということになり、それは必要経費というように考えられてくることとなるが、その必要量も、自給飼料生産費が著しく高つくときとそれほどでないときとはちがったものになってくるであろう。その場合、自給飼料生産費の低減が優先的に考えられなければならないのは、もちろんである。

配合飼料がその内容構成においていまのような点も考慮され

ていて、配合飼料の給与のみで十分であるというような場合には、そのために配合飼料価格が高くなるということと自給飼料生産費の高さとの比較の問題があり、そのことによって飼料生産のための畜産用地を必要としないようになるとすれば家畜の糞尿処理の問題がでてくる。前の問題は、自給飼料生産費が高くついてもその最低必要量をみたすことにする方が結局のところ飼料費が安上りにつくことになるかどうかという検討である。ただし、配合飼料価格がそのためには高くならないということであれば、問題にはなっていない。糞尿処理の問題であるが、それを放置すれば家畜飼育環境を悪化させるばかりでなく畜産公害問題を発生させることが多く、その完全処理のためには著しく費用がかかってくるということがあるであろう。したがって、家畜一頭あたりに畜産用地をある程度割り当て、自給飼料生産費が配合飼料価格より割高になることがあっても、自給飼料を生産・利用することにした方が合理的になるということと考えられてくる。自給飼料生産費が高くつくというような場合でも、飼料自給率はいくらか低くてもよいということにはならないのである。

(9) 家畜飼育管理技術水準の計画作成について

家畜飼育管理者一人あたり飼育頭数の計画値は、大きければ大きいほど一人あたり家畜飼育管理労働報酬の多きを期待させ

るということになるが、そのためには畜産農家がそこで効率的な畜産物生産を行ない高い成果を実現しようということがなければならぬ。畜産農家の技術水準の現状から考えてみて、そこで効率的な畜産物生産を可能にするという計画値にならないければならぬといえよう。

ここで問題になってくるのは、畜産農家の家畜飼育管理技術水準の現状を如何におさえ、計画的な技術水準をどのようなところにもっていくかということである。家畜飼育管理者一人あたりにみた技術水準としてとらえられなければならないし、家畜飼育管理労働報酬の実現と関連させてそれがとらえられなければならない。現状の技術水準をおさえてみる場合には、家畜飼育管理者一人あたりに家畜飼育管理労働報酬が大きくなっているような、技術内容やその飼育頭数に重点を置いて考えてみる必要がある。労働報酬が大きくなるような技術が実践的であるからである。また、技術内容は現状においては家畜一頭あたりで示されてくることが多いから、そのデータを用いて一人あたりのものに構成していく必要がある。そのこともあって、家畜飼育管理者は年間にわたって常時に一定頭数を飼育する専従者としてとらえられる必要があったのである。しかし、現実のデータは必ずしもそうではないところでの一頭あたりのものであるから、それを無理のないように一人あたりに同時に何頭

かを飼育管理するという技術内容のものに構成していかなければならないのである。

イ 両計画の調整について

飼料自給率の計画と家畜飼育管理技術水準の計画は、家畜飼育管理者数の期待値の大きさと関連させながら三者間で調整されなければならないものである。

家畜飼育管理者数の期待値が大きい場合や、一人あたり飼育頭数を多くする計画を立てようと思うと、家畜飼養頭数計画値が大きくならざるを得ないから、飼料自給率の低い計画になってくるということになる。現実には、市場条件の良好な都市近郊的地域において、畜産従事者数も少ないとはいえず、とくにその一人あたり飼育頭数の増大意欲が旺盛なために飼料自給率が著しく低くなって、糞尿処理を困難にし畜産公害問題を発生させていることが多い。そのために、畜産団地として他地域への移転を余儀なくされているケースも多いのである。したがって、少なくとも畜産公害問題を発生させないという飼料自給率の計画を前提にして、家畜飼育管理者数の期待値を大きくしないところと考えると、一人あたり飼育頭数をそれほど多くしない計画にするとかで、いまのような事態にならないようにしていかなければならないことになる。

家畜飼育管理者数の期待値の大きい地域では、飼料自給率の

計画は一人あたり家畜飼育頭数の計画との関連で作成されなければならないから、それを任意に高くしようとしても無理である。家畜飼育管理技術水準の計画についても同様なことがいえる。そして、飼料自給率の計画ではそれが低いものになっても畜産公害問題の発生を予測させるような低さのものであってはならないということになり、それをとくに低くないものにしていこうとすれば、家畜飼育管理技術水準は、その一人あたりに満足し得る労働報酬の下限を実現し得るような、一人あたり飼育頭数規模と技術内容を計画的なものにするということに落ちついてこよう。

ここでの満足し得る労働報酬の下限は飼料生産におけるものと同程度に考えられてよいのであるが、家畜飼育管理者数の期待値を大きくしなくてもよいのであれば、現実の農家の技術水準からみて実践可能と考えられればいまのものよりも高位の計画的技術水準であってよいことはもちろんである。

四、畜産経営に関する

計画作成について

(一) 自己完結的な畜産経営単位への組織化について

これまで畜産用地の面積とその利用に関する計画および家畜飼養頭数計画の作成について考えてきたが、そこでは、土地資

源のなかで畜産用地として利用しようとする土地はなるべく多く、しかもそれを畜産物生産に効率的かつ安定的に利用したいという考え方に立って、もっぱら畜産農家の生産技術からみて可能性が高いということから接近してみたものであった。しかし、その計画は畜産経営という場において実践されていかなければならないのであるから、その計画で考えられていた事項が畜産経営のなかに組みこまれてくることによって始めて、実践の可能性があるということになる。

いまのように考えてくると、畜産経営に関する計画における畜産経営は、自己完結的な経営単位においてとらえられることが適当である。経営単位といっても、農家単位のものとは限らないのであり、とくに農家の耕作規模が一般に小さいという現状で考えてみるとむしろ農家集団組織で考えられるものの方が多くなってくるであろう。自己完結的といってみたときの、その意味・内容はつぎのようなものである。

畜産用地を利用する飼料生産と畜産物生産を行なう家畜飼育管理とは、畜産経営のなかで結びつくことにならなければならないということがある。自己完結的な畜産経営単位への組織化においては、第一に、このことが問題になってくる。畜産用地の所有者と家畜飼養者とが同一人であるときには、その農家単位での畜産経営で飼料生産と家畜飼育管理とは結びつく可能性

があるが、ちがう人であるときにはそうはならない。この両者を如何にして結びつけていくかという組織化が必要になってくるのである。

第二には、畜産用地の面積とその利用に関する計画と家畜飼養頭数の計画では、それぞれ飼料生産者および家畜飼育管理者の一人あたりにみた計画的技術水準において作成されているのであるから、畜産経営は両者の分担、協力体制が成立するような経営単位のものとして考えられなければならないことである。そうでなければ、前の計画での生産技術は畜産経営における経営技術につながってこないのである。

第三には、肉畜を肥育するものは素畜の供給をうけなければならないと、素畜を生産するものは肉畜肥育者の需要がなければならないということになるから、畜産経営は、更新畜や素畜の生産、育成を行ないながら牛乳や肉畜などの生産を行なう経営単位においてとらえられなければならない。そのような経営単位のものに組織化されていく必要があるということである。農家単位でこれが可能になるようなものもあるが、一般には農家の集団組織によってこの可能性があるといえよう。その組織化されたものが、ここでは畜産経営単位であるとしてとらえられるわけである。

第四に、いままで述べてきた自己完結的な畜産経営単位への

組織化は、畜産農家をその方向に誘導していくというところで行なわれていくものであるから、現実の畜産農家にみられる行動の合理的な側面を啓発、助長していくような対策を必要とするということである。その誘導を如何に効果的にしていくかということによって、その組織化の限界が画されてくるということになるから、そのための効果的な対策を不可欠とするものである。

(二)、畜産用計画地の畜産経営における利用

畜産用計画地の所有者が現在家畜飼養を行なっており、将来においてもこれを継続するという場合には、その農家単位の畜産経営のなかでその計画地が利用されてくることになる。そして、その面積が広いときには、自立畜産農家としての経営の発展を期待することができる。農家単位で労働力が不足するときには年間契約の雇用労働力を入れて経営規模を拡大していくことが可能であり、その面積が著しく広いようときには牧場形態での発展も可能である。

畜産用地として計画された団地が多くの所有者によって小面積ずつ所有されているような場合には、それらの農家を構成員とする農家集団による畜産協業経営によってその計画地が集団的に利用されることも可能である。しかし、それはそのような

農家がいまのような協業化を選ぶかどうかにかかわってくることであり、その組織化をすすめてもその実現が期待されないということもある。その実現を期し得られないことが予測されれば、個別の農家単位での畜産経営でそれぞれの所有地が利用されなければならないことになるが、その利用が安定するかどうかについては、別に検討されなければならないのである。

畜産用計画地の所有者が現に家畜飼養を行なっており、将来においてもこれを行なわないという場合には、つぎのような利用の可能性が考えられてくる。まず、その所有者が家畜の飼育管理を行なわないが、その計画地を利用する飼料生産を行なうというケースである。そこでは、家畜飼育管理経営との協業関係がなければならぬということになるから、次項における問題とかかわり合ってくる。また、その計画地の所有者から他のものが借入れて畜産経営を行なうというケースも考えられてくる。この場合、その計画地に対するいまのような需要が現在においてあり、将来においてもあるのかということと、その借地料が借受者側の満足し得るような水準にきまってくるのかということが問題になってくる。それは、その計画地の広狭や立地条件にも関係してくるであろう。その貸借関係への誘導につとめても否定的な予測しかもち得ないようであれば、その計画地は畜産経営のなかでの利用の見込みがないということになっ

てくるであろう。

畜産用計画地が国公有で広大な面積であるという場合には、そこで畜産経営を行なおうとするものを入植させてこれを利用するという計画をたてることもできるし、公共牧場としてこれを利用する計画もたてられる。いずれにおいても、その計画地が畜産用地として開発されたものであることが多いであろう。入会地であるような場合には、入会権者の同意を得て畜産協業経営などによってこれを利用することが考えられてくるが、多数の入会権者の同意が得られるかどうかが問題になってくる。

(三)、飼料生産者と家畜飼育管理者との分担、協力体制

農家単位の畜産経営では、畜産従事者が明瞭に飼料生産者と家畜飼育管理者とに分化しているということではなくとも、その従事者の飼料生産と飼育管理とへの労働配分が計画的に行なわれるということであれば、飼料生産者と飼育管理者との分担協力体制のもとにあるといわれてよく、特にその協力関係では万全であるといわれてよいであろう。その場合に問題になってくるのは、農家単位の畜産経営でその規模が小さいときに、そこでの一〇アールあたり飼料生産や一頭あたり家畜飼育管理の技術水準が、一人あたり飼料生産や家畜飼育管理の計画的技術水準と同等のものに達するかどうかということである。農家単

位の畜産経営で小規模のものは、その大規模のものに比して一〇アールあたりまたは一頭あたりの技術内容ではこれに達しないことが多いが、一〇アールあたりまたは一頭あたり労働報酬実現額でみる限りこれより大きくなるということもある。農家単位の小規模な畜産経営では、一人あたりにみた計画的な技術内容と同等になるような一〇アールあたりまたは一頭あたりの技術内容にまで少なくとも高めていくという技術改善が必要になってくる。そうならないければ、計画的な規模への拡大の可能性もでてくるし、小規模なりに畜産が安定的に行なわれるということになる。

飼料生産農家と家畜飼育管理農家との分業・協業関係によって、飼料生産者と家畜飼育管理者との分担・協力体制が成立するということがある。畜産用計画地を所有する農家が飼料生産農家となり、それを所有しない農家が家畜飼育管理農家となっていずれも計画的技術的水準を下らないところで経営を行ない、前者の生産飼料が後者に利用され、後者の厩肥、糞尿が前者に利用されるという分業・協業関係である。それは相互間の契約によって成立するということもあり、農村の部落単位で農協などを介して組織化されていくこともある。

農家集団による畜産協業経営が成立していくようであれば、飼料生産者と家畜飼育管理者との分担・協力体制が可能になっ

てくる。個々の農家単位では畜産用計画地が小さく畜産従事者も少ないということで効率的な分担体制をとることができなかったのが、ここでは経営単位が大きなものになるのでそれが可能になる。ここでの問題点は、畜産用計画地合計面積および家畜飼育合計頭数に対する畜産従事者合計数の比率が、飼料生産者および家畜飼育管理者のそれぞれ一人あたりにみた計画的規模を下回ることがないような協業化でなければならないということ、その協力体制をかたくするように集団管理が適切に行なわれなければならないということである。

四、安定的な一貫経営単位への組織化

農家単位で素畜・更新畜などの中間畜産物の生産、育成から肥育畜・牛乳などの畜産物の生産までを一貫して行なうものもあるが、畜産用地利用と適切に結びついていかねばならないとしてみると、経営規模の大きいものになり難く、その安定を期し難いということも多いであろう。一人あたりにみた計画的規模を下らざるところで飼料生産と家畜飼育管理を行ない、素畜の生産や更新畜への育成と肉畜の肥育や牛乳の生産とを行なうということは、畜産用計画地も広く畜産従事者も多いという条件のもてなければ無理が多いからである。

安定的な一貫経営は農家集団による協業経営において可能に

なることがある。経営単位が大きいものになるので、中間畜産物生産部門と最終畜産物生産部門の分化と協業が可能になってくるのであるが、その協業経営の安定を期していくためには、一人あたりにみた計画的規模を下らざるところで飼料生産を行ないながらそれぞれの部門での生産を行ない得るような協業化であることとそこでの適切な集団管理が重要になってくる。その場合、最終畜産物の生産量に見合せて中間畜産物の生産が計画的に行なわれなければならないことはもちろんである。そして、素畜や更新畜のような中間畜産物を生産する経営が不安定になることが多い現状のもとでは、いまのような協業化もその部門の経営安定を可能にする条件のもとでしか成立してこないであろう。したがって、畜産用計画地が畜産従事者数に相対的にかなり広くなるような立地に限定されてくるということがあろう。

農家単位の最終畜産物生産経営と、同じく農家単位の中間畜産物生産経営との分業・協業関係によって、安定的な一貫経営単位になっていくことがある。それぞれの農家の契約によってこれが成立することがあり、これをそれぞれの農家群にひろめて組織化して畜産団地を造成するという計画も考えられてくる。そのような計画なしには、牛乳や肉畜などの供給量の安定も期待されなくなってくるからである。

素畜の生産や更新畜への育成では最終畜産物の生産におけるより畜産用地面積を多く利用しているという現状にあり、前者においては、自給飼料生産費が低くて済むという条件のもとで飼料自給率を高めて飼料費負担を低減することが特に要請されているので、両者は立地を異にしていることが多いということもいえる。そこでは、地域を異にしているものとの間で分業・協業関係が必要になり、そのような広域的な一貫経営単位への組織化が問題にされなければならない。地域間分業計画といわれるものがこれであろう。畜産団地がそれぞれの地域の特性を生かして、最終畜産物の生産かそれとも中間畜産物の生産かに特化するような地域間分業構想で造成されるならば、それらの畜産団地の間での地域間協業関係が綿密に計画されなければならないであろう。

(四)、畜産農家に対する組織化誘導対策

自己完結的な畜産経営単位への組織化を奨めても、組織体を結成するのはほかならぬ畜産農家自身であるから、その実現は畜産農家の選択や決断にかかってくるものである。また、組織体が結成されたとしても、そこでの経営の成果が低くなるようであれば、その組織体は間もなく崩壊してしまうことになる。したがって、いまの選択や決断は、畜産農家の一人一人がその

技術水準において計画的な技術水準を上回るような場合に組織体の結成にむすびつき、そこでの効率的な管理を可能にしているということになる。その組織化を奨めていくには、いまのような畜産農家を対象にしていくことによってその実現の可能性が高くなるのである。

計画的技術水準の高さにも関係してくることであるが、少数の畜産農家がこれより高い水準にあって多数はこれより低いということでは、自己完結的な畜産経営単位への組織化を奨めてもその実現を広く期待し得ないから、畜産用地の面積とその利用に関する計画および家畜飼養頭数計画を計画だおれに終らせてしまうということになる。したがって、現に計画的技術水準に達していない畜産農家を、少なくともその水準にまで高めていくような技術指導対策が、第一に、必要になってくる。

計画的技術水準よりも低いものをそれまで高めていくような技術指導では、計画的技術水準が専従者一人あたりにみた規模とその技術内容の計画で示されているから、その技術内容への改善指導が問題になってくるであろう。その場合、専従者一人あたりの畜産用地面積や家畜飼育頭数の計画値のもとでの技術内容が、畜産用地一〇アールあたりまたは家畜一頭あたりの技術内容で示されて、その技術内容を当面の目標においてそれに達するように指導していけばよいといわれてよいであろう。そ

して、まず、技能の向上を促進して一〇アールあたりまたは一頭あたりの労働報酬の目標額を実現し、ついで、労働の節約とその毎日的均等投下を促進していきさきの計画値での生産を可能にしていこうにすればよいのである。

計画的な技術水準よりも低いというのは、小規模な畜産を行なっている農家に多くみられているであろう。しかし、その農家でもいまのような一〇アールあたりまたは一頭あたりにみた計画的技術水準に達しうるならば、それなりの規模で畜産が安定的に行なわれていくと考えられてよいのである。そして、所得の増大のために規模拡大を志向するならば、畜産用地の増大と畜産従事者数またはその労働時間数の増加とによって、さきのような計画的規模を下回ることのないようにしていくことにすればよいのである。技術指導対策は、このようにして、飼料生産における畜産用地一〇アールあたりまたは家畜飼育管理における一頭あたりの計画的技術水準への到達を目指すようなものになればよいであろう。そして、そのような技術水準に到達したものは、すでにそれよりも高い水準のものととも畜産計画実行における直接的な担い手になっていくのであり、ここのいう自己完結的な畜産経営単位への組織化誘導対象農家になってくるのである。したがって、また、その計画的技術水準は、技術指導対策のもとではそれへの到達が期待されないような水

準のものであってはならないことになるから、技術指導対策におけるその熱意や濃密さにかかわってくるものなのである。

畜産用地を利用する飼料生産を畜産経営組織のなかに入れていこうとすると、畜産用計画地の所有権の問題が障害になってくることも多く、現状の畜産における自給飼料生産の位置づけの低さがそれを困難にするということも多い。所有権の問題は、草地として開発利用を期待するものでは入会地における権利調整や林野地主との地代協定などが考えられてくるが、これについての考え方や対策を明示しておく必要がある。また、畜産用計画地を利用する自給飼料の生産については、その経営の安定化を促進する対策を必要とするであろう。とくに濃密な技術指導が行なわれてしかるべきであり、過渡的・暫定的には飼料生産所得補償措置が講じられてもよいと思われる。開発草地を管理する経営に対しては、経営費や労働費の一部を補助することが考えられてもよいであろう。生産飼料の家畜飼育管理経営への仕向け価格を適当な水準に調整していくことも必要になってくるが、それを高い水準にきめると畜産物生産費が低くなっていけないということになってくるから、いまのような対策が必要になってくるわけである。畜産用地を利用する自給飼料の生産は遅れた経営部門であるので、その経営の定着化のための

対策が、第二に、強調されるのである。

安定的な一貫経営単位への組織化誘導では、子畜の生産経営および素畜や更新畜への育成経営の現状における収益性の低さがその障害になってくることが多いであろう。したがって、第三に、その中間畜産物生産部門の経営の安定化対策が講じられなければならない。とくに濃密な技術指導や一人あたり飼育頭数増大促進についての対策がこれであり、肉用牛子畜生産に対する不足払い制度の制定がこれに加えられてもよいであろう。また、国公有地を利用する公共牧場の利用を推進し、その育成預託料を低額にするための補助金支出などが考えられてもよいであろう。

これまで述べてきた対策は、より低い生産者価格のもとで畜産農家の組織化を誘導していかねばならないというようなときには、ますます濃密にして効果的なものにならなければならないようになってくる。計画的技術水準をより高くしなければならぬし、畜産農家に対する組織化要請もより強まらざるを得ないからである。